

会議録

会議の名称	令和4年度第2回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和4年9月16日(金) 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
【出席者の氏名等】 <ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員 (◎: 会長 ○: 副会長) ※順不同 山戸萌委員、吉田弓恵委員、上和之委員、太田笑子委員、中島智栄子委員、 ○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、樽茶絹子委員、細谷亜紀子委員 欠席2名 (泉井郁美委員、小島章愛委員)・事務局 (市) 田中健康福祉部政策監、武内健康福祉部次長 [こども課] 西村課長、岡本・傍聴者 1名	
【会議の主旨】	
議事 小規模保育事業設置及び運営予定事業者について【資料3】	
【事務局説明】 事務局より資料3、追加資料3-Aをもとに説明した。 概要は以下のとおり。 <p>第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（令和3年4月一部見直し）に基づき、1～2歳児に多い待機児童の解消と質の高い保育の提供を図るため、小規模保育事業A型を募集したところ、3事業者の応募があった。1事業者は応募締切り後辞退。</p> <p>令和4年9月9日に開催した野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査委員会において、2事業者からのプレゼンテーションや質疑応答を行い、審査・評価した結果、社会福祉法人しみんふくし滋賀の1事業者を選定した。</p> <p>社会福祉法人しみんふくし滋賀が提案した小規模保育事業は、施設の名称を「(仮)小規模保育園しみんふくし保育の家いちみやけ」、物件を野洲市市三宅2341番地1のテナントとし、定員19人、屋外遊戯場は施設内園庭とし、連携施設は現時点ではしみんふくし保育の家竹が丘としてある。また同法人は、野洲市内にしみんふくし保育の家竹が丘を運営している。</p> <p>第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（令和3年4月一部見直し）では令和5年度に2園を整備する計画であったが、2次審査のプレゼンテーションにおいて審査項目である事業所の状況、施設整備、運営について、保育の内容を審査基準に沿って審査員が点数にて評価を行ったところ基準点に達したのは1事業者のみであったため1事業者の選定となった。</p>	
【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 <p>質 問：選定の基準はどのようなものか。</p> <p>回 答：野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査基準に基づく採点表を基に5人の審査員が審査を行った。提案者は提案書の提出と提案書を基にプレゼンテーションをしていただいた。審査項目は大きく4つの項目を設定し、事業所の状況として設置者の状況の確認、施設整備として基準にあった計画になっているかを確認、小規模保育事業の運営として職員配置や安全対策の確認、保育の内容として保育計画、給食、地域の連携や交流の取組みなどが計画されているかを審査員が評価を行った。100点満点中60点を合格の基準とし、各項目で点数の60%を上回っていることを合格の基準とした。1事業者は合格点に達し、1事業者は合格点に達しなかったことから選定は1事業者となった。</p>	

質 問：北野学区と野洲学区が募集地域で北野学区になったが、野洲学区にはどのように考えているのか。

回 答：保育園は学区関係なく通園してもらえる。駅前地区ということで募集を行った。野洲学区での応募はなかった。

質 問：バスの使用はあるのか。安全確保はどのようになっているのか。

回 答：現在、しみんふくし保育の家竹が丘でバスの使用はないので、小規模保育園でのバスの使用はないと思われる。

質 問：市のバスの対応はどのようになっているのか。

回 答：中主幼稚園でバス使用があり、今年3月にこの前の事故と同様の事故があった。幼稚園で園児全員を下ろし、車庫での運転士による見回り点検で園児が残っているのを見つけた。園から車庫までは5分程度で大事には至らなかった。この日は園児が見守りの人たちにお礼を伝えるイベントがあったため、通常行う確認を怠ってしまった。車庫で運転士が点検を行い発見となった。重大事故であると判断し記者発表を行った。その時の関係者に集ってもらい安全点検の確認を行った。今回の事件を受け、あの時から時間が経過しているので再度安全点検の確認を行う予定をしている。マニュアル通りやれば大丈夫だが、それが守られるかがポイントだと思う。

質 問：来年度も募集は継続されるのか。

回 答：事業者の選定は10月から始まる来年度の保育所入所申込みにギリギリ間に合うタイミングで行った。開園に向けての工事期間は半年程度必要なので、今から追加募集を行うと令和5年4月1日の開園に間に合わないので追加募集は無理である。小規模保育園を開設し過ぎると園運営にも影響が出る。公立園で入所調整を行うが、希望が集中すると調整が難しくなる。来年度募集を行うかは入所申込みの状況を見て、この会議で諮ることになる。

質 問：2園出来る予定が1園になるということは、他のところで定員を増やすのか。

回 答：今のところ増やすことはできない。令和3年と4年の出生数が減っている。原因はコロナ・少子化・生み控えなのか分からない。就学前の人口が減っているが、保育所の申込みで希望園が集中すると待機児童はなくならないが、入所調整で待機児童を減らしていきたい。その状況を見て来年度1園必要かを検討したい。待機児童は国基準で令和3年度の40人が令和4年度では9人に減ったのは、令和4年度に小規模保育園が開園したからだけではなく子どもの数が減っていることもある。公立園で人材を確保し受入れていきたいと思っている。

質 問：さくらばさまと三上が受入れ園になっているので、来年度の入所申込みの募集人数でさくらばさまの2歳児が0人になっているのは、次年度3歳児が入ってくることを見越して少なくしているのか。

回 答：受入れはさくらばさまと三上を予定しているので、少し影響があると思う。さくらばさまは、来年度は現状で受入れて、令和6年度は部屋を改修して受入れる予定をしている。

質 問：いつもなら2歳児は3人募集があるが、来年度はゼロになるのか。

回 答：全体的な申込みの人数を見て、申込みが集中していたらそこに保育士を配置している。全体的に保育士の数も厳しいので、必ず出来るかと言われるとはっきりは言えない。本日、保育担当の主席参事が欠席をしているので、確実な回答が出来ませんのでさくらばさまのゼロの件については個別に主席参事から回答します。

【結果】議事「小規模保育事業設置及び運営予定事業者について」は、事務局提案の内容を承認さ

れた。

その他 保育所・幼稚園等及び小学校・中学校等給食費支援について（案）【資料4】

【事務局説明】事務局より資料4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さらに物価高騰を受け家計に影響を受けている子育て世帯に対して、経常的に必要な給食費を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定化を図ることを目的としている。

現在9月議会に提案しており承認を得ることが出来れば、令和4年10月から令和5年3月までの6か月間の給食費の支援を行う予定をしている。

市内公立保育所・幼稚園等に在園する対象の3～5歳児には、毎月の給食費の口座請求を行わない方法で支援を予定しており、保護者の手続きの必要はない。

市内民間園に在園の対象者は、各園が給食費を徴収しているので、市から民間園に公立給食負担金相当分の一人当たり、ひと月3,000円を補助金として補助を行い、園は保護者に対して園が請求する給食費から公立給食負担金相当分を差し引いた額を請求していただく予定をしている。

市外の民間園等に在園の対象者に対しては、案内を送付し、申請を受けて公立園負担金相当分の給付を行う予定している。

市立の小中学校に通学の対象者は、小学校3,800円、中学校4,300円を毎月の給食費の口座請求を行わない方法で支援を予定しており、保護者の手続きの必要はない。

市立以外の小中学校に通学の対象者に対しては、案内を送付し、申請を受けて公立小学校・中学校給食負担金相当分の給付を行う予定をしている。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：財源はどこから出るのか。

回 答：国庫の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄う予定で、市の一般財源は使わない。

意 見：中学生の子どもは、給食の量が少ないと言っている。金額は据え置きで中味や量を検討してほしい。

事務局：この意見については、給食センターに伝える。

その他 オムツの園処分について（案）【資料5】

【事務局説明】事務局より資料5をもとに説明した。概要は以下のとおり

公立の保育所・こども園・幼稚園では今まで持ち帰りを行っていたオムツについて、新型コロナウイルス感染症予防対策の強化や保護者のオムツの持ち帰り時等の負担軽減、保育士が園児のオムツの返却入れ間違い等による業務負担の軽減を図ることを目的として、園での処分開始を予定している。

実施開始時期は、令和4年10月下旬頃からを予定している。

実施園は、野洲市内公立保育所・こども園 5園、野洲市内公立幼稚園 4園

実施に係る経費は、オムツの処分代 約154,000円/月、オムツ廃棄用ごみ箱 約2,263,000円、ゴミ袋 約7,000円/月 を見込んでいる。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：財源はどこから出るのか。

回 答：給食費支援と同じで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今年度

分はすべて交付金で賄うことが出来るが、来年度以降のオムツの処分代は継続的に必要となり市の負担で賄うことになる。

質 問：園の中で処分することによるコロナ感染症の予防対策はどのように考えているのか。

回 答：ゴミ袋を二重にして処理する。密封できるゴミ袋の購入を予定している。

質 問：保育士の負担が多くなるのか。

回 答：保育士の負担はあまり変わらないと思われる。今までは、各園児のバケツにオムツを分け入れて保護者に返す作業を行っていたが、一つのゴミ箱に入れて管理することになる。ひとりひとりに返す手間と一つのゴミ箱に入れる手間を考えると少し楽になると思う。しかし、集めることにより一人の事務負担が増えると思われるので負担はあまり変わらないと思う。

質 問：民間園はどのようにされているのか。

回 答：実施園と未実施園がある。公立園の様子をみて実施されてなかったと思われるが、今後は実施されると思う。予算や財源の問題もあるので今後検討する内容である。民間園の運営方針もあるので実施するかしないかは園に任せたい。

意 見：しみんふくし保育の家竹が丘では運営状況や保護者の状況を見ながらと思っていたが、園でオムツの回収を行う方向で検討を進めている。保護者への周知はまだ。負担として、保護者はオムツ一つ一つに名前を書いてもらう。保育士は、一人ひとりのボックスに返していくが間違ふこともあり、苦情をいただくので、その負担軽減をしたい。保育士がオムツの仕分けに時間がかかる。それを省くことにより保育士が一層、子どもに時間をかけることが出来る。接する時間を増やしたいと思っている。ゴミステーションなど備品の購入にお金がかかるが、保護者負担はしてもらえないので、補助金があればありがたい。滋賀県はオムツの園回収率が全国ワーストワンだからではないが、保護者や保育士の事を思うと園回収を行った方が良いと思い、11月から始める予定をしている。

事務局：しみんふくし保育の家竹が丘でのオムツの回収の件は、今日初めて伺った。今後、その他の園でも増えてくると思う。

質 問：ゴミの回収の間隔は。職員が持って行くのか。

回 答：以前からオムツ以外のゴミも事業系のゴミとして出している。今回、各園の敷地内に一つずつ集積所を設けて業者に回収してもらう。回収の回数を週1回から2回に増やす予定をしている。

質 問：保護者の負担はあるのか。

回 答：負担はない。

意 見：民間園は保護者負担されているところもある。

事務局：今後の課題だと思っている。

その他

次回の第3回会議は「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績の報告について」を主な議題として、令和5年3月頃開催予定していることから、改めて日程調整したうえで、出席いただくようお願いした。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料 1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第5期）※次第裏面
- 資料 2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料 3・・・小規模保育事業の設置及び運営予定事業者について
- 資料 4・・・保育所・幼稚園等及び小学校・中学校等給食費支援について（案）
- 資料 5・・・オムツの園処分について（案）
- 別添資料・・・野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者募集要項
- 追加資料3-A・・・野洲市小規模保育事業設置及び運営予定事業者「社会福祉法人しみんふくし
滋賀」について